

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	今 (今町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月29日 (第2回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

近年、耕作者が減少傾向に在り令和4年の耕作者14名の内、70歳以上が4名且、その他の耕作者に於いても高齢化が進んでいる。令和2年から農地耕作条件改善事業を活用し圃場拡幅に取り組んでいる。令和5年からは担い手「アグリやわたの郷」を中心に集積を図り、「アグリ」・個人等の耕作者5名(今町3名・入り耕作者2名)で農業を営んでいる。今町内の耕作者3名の内1名が70歳以上である。  
集落営農組織に於いても高齢化が進み、作業等、運営にも厳しさが増してきている。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

適地適作を基本とした農地利用を考え、水稻・小麦・大豆の体系で取り組むとともに、園芸作物等の生産に取り組んでいく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手「アグリやわたの郷」を中心に農地の集積・集約化を図る事を基本とし、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
経営農地の更なる集約化を目指し、農地所有者は原則として、農地を機構に対して貸付けを継続して行く。農地バンクの機能を活用し、機構を通じて担い手「アグリやわたの郷」を中心に貸付けを進めて行く。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地耕作条件改善事業を活用し、更なる団地化圃場拡幅に取組んで行く。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
人手不足に対応するため、地元出身者やその親族以外にも外部からの人材を受入れし、地域での育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ドローン等の機械を導入し、省力化や人手不足対策に取り組んでいく。